

第3章 自然と共生する豊かな環境の創造

自然と共生する豊かな環境を創造するため、箕面市で整備を進めている「水と緑の健康都市」において貴重な動植物の生息環境を保全するビオトープの中心として森林公園の基本設計を実施したほか、都市と周辺都市住民の憩いの場でもある農業振興地域のバランスある振興を目指して「農空間整備基本方針」を策定した。また、大和川の水質浄化を目的として大阪府・奈良県両知事と近畿地方建設局長による「大和川水環境サミット」を開催し、「共同声明」を発表するとともに、「大和川・石川クリーンキャンペーン」などを行った。

第1節 生態系の多様性の確保

第1 野生動植物の種の多様性の保全

①鳥獣の保護

■第8次鳥獣保護事業計画の策定

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づき、野生鳥獣の保護と狩猟の適正化を図るため、第8次鳥獣保護事業計画（平成9年度から13年度）の策定を行った。

■鳥獣保護区等の設定

野生鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護区の更新、銃猟禁止区域の更新・拡大及び標識の設置を行った（2-46表）。

2-46表 鳥獣保護区等の設定状況

（平成9年3月31日現在）

区 分	設 定 数	面 積 (ha)
鳥 獣 保 護 区	13	8,039
鳥 獣 保 護 区 特 別 保 護 地 区	1	70
銃 猟 禁 止 区 域	62	41,183

■傷病野生鳥獣の救護

獣医師のボランティアによる野生鳥獣救護ドクター（177名）、野鳥救護施設及び愛鳥モデル校の協力により、傷病野生鳥獣の救護を行った。

■鳥獣保護思想の普及啓発

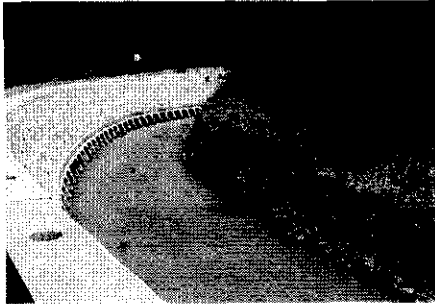
鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、鳥獣保護員（32名）による探鳥会等の普及啓発活動（吹田市他、のべ159日）を行った。

②貴重な淡水魚等の保護

■オオサンショウウオ・イタセンパラ・アユモドキ等の保護

北摂地域における河川改修や安威川ダム建設に先立ち、オオサンショウウオの生息調査を実施するよう指導するとともに、オオサンショウウオの生息環境が保全されるような設計や工法等について事業者に指導を行った。

また、アユモドキ等の種の保存及び増殖対策を講ずるために、府立淡水魚試験場において、イタセンバラの飼育を行うとともに、アユモドキとニッポンバラタナゴの保護・増殖技術の開発試験とタナゴ類が産卵するために必要な二枚貝の生産・増殖試験を行った。



〔天王川の河川改修等に際し、オオサンショウウオの生息空間を確保するため、コンクリートブロックなどにより巣穴を設置した施工例〕

③希少な野生動植物の保護

■府域の野生動植物の分布、生息・生育状況の把握（大阪府種の多様性調査）

府域における野生動植物の分布、生息・生育状況等を把握するための文献調査、標本調査及び現地調査を行った。

■希少な野生動植物の保護

野生動植物の分布、生息・生育状況等を把握するための調査（「大阪府種の多様性調査」）を実施し、保護施策の検討に必要な基礎資料の収集を行った。

第2 野生動植物の生息・生育空間の確保

①ビオトープの確保

■ビオトープの保全・回復

石川や茨木川等の改修事業において、隠し護岸(連節ブロック)及び魚道の設置による生態系に配慮した川づくりの実施など各種事業において、野生動植物の生息等に配慮したビオトープの保全・回復に努めた。

■ビオトープの創出

石川や茨木川等の改修事業において、隠し護岸(連節ブロック)及び魚道の設置による生態系に配慮した川づくりの実施など市街地等の自然度の低い地域における各種事業において、ビオトープの創出に努め、自然の質の向上を図った。

■ビオトープの確保のための技術的手法の調査研究及び指導・助言

庁内関係部局で構成する大阪府緑化推進本部自然環境専門部会と連携し、野生動植物の生息等への配慮技術について調査・検討を行った。

■環境と共生するまちづくり事業の推進

府営河内長野木戸住宅において、「環境と共生するまちづくり事業」として、太陽光発電、風力発電、

地中冷熱の利用等住む人と環境との共生をめざすことをテーマとした住宅の建設を進めた。

■環境共生港湾（エコポート）の形成

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の基本設計及び施工計画の策定を行った。

■環境共生都市「水と緑の健康都市」の整備

水と緑の健康都市の整備にあたっては、事業地及びその周辺の豊かな自然環境を保全・再生するため、オオムラサキ、モリアオガエル等の貴重な動物の生息環境に配慮したビオトープの整備を行っており、平成8年度は、ビオトープの中心となる森林公園の基本設計を実施した。

②ビオトープネットワークの形成

■拠点となるビオトープを結ぶ河川環境整備

石川や茨木川等において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置により生態系に配慮した川づくりを実施した。

■拠点となるビオトープを結ぶ道路環境整備

街路樹の植樹等を行うとともに道路沿道等における空閑地の有効利用を図った。

■拠点となるビオトープを結ぶ緑の整備

拠点となるビオトープを緑で結び野生動植物の移動を活発にし、森林や農地、緑豊かな府営公園などのまとまった緑を結ぶよう、各事業において、緑化樹の配付等による民間施設や公共施設の緑化を推進した。